

放射線や原子力発電の 仕組みを学ぼう!

催行日 8月3日(土)・4日(日) [各日とも10:40~15:35]

研修先 島根県原子力防災センター・島根原子力発電所

応募締切

7月25日(土) 正午

夏休みの自由研究にいかがでしょうか。

1 学ぶ



島根県原子力防災センター

- 放射線って何だろう?
- 原子力災害が発生したらどう行動するの?

2 理解する



島根原子力発電所

- 原子力発電って何?
- 原子力発電所を見に行こう

3 体験する



放射線測定器

- 身のまわりのものを放射線測定器で測定してみよう

◎目には見えない放射線や原子力発電について学んでみませんか。◎放射線について分かりやすく説明します。放射線測定器で放射線を測ってみましょう。
◎原子力災害の特徴や、災害が発生したときの行動について、一緒に考えてみましょう。◎原子力発電所を見学して、原子力発電の仕組みを理解しましょう。

行程

※すべての行程をバスでご案内します。
※車内では、原子力防災に係る取り組みなどをビデオで放映します。

7:50	①鳥取県庁 発
9:00	②道の駅大栄 発
9:25	④境港市民交流センター(みなとテラス) 発
10:00	③西部総合事務所 発
	島根県原子力防災センター 着
10:40	研修 昼食

▶原子力防災に関する様々な取組を学んでいただいたのち、施設の見学や放射線測定機器を使った測定の実験をおこないます。
▶昼食は、県でお弁当をご準備します。

12:45	島根県原子力防災センター 発
	島根原子力館・島根原子力発電所 着
13:15	発電所 見学
	▶バスの車内から島根原子力発電所を見学します。 ▶小学4年生以下の方は、発電所への入構はできません。 この間、島根原子力館をご見学いただけます。
15:35	島根原子力館・島根原子力発電所 発
16:25	④境港市民交流センター(みなとテラス) 着
17:00	③西部総合事務所 着
17:55	②道の駅大栄 着
19:10	①鳥取県庁 着

バス乗降場所

※お申し込みの際、ご希望の乗降場所をお選びください。

①鳥取県庁



裁判所、鳥取市武道館、本庁舎、議会棟、議会棟別館、警察本部、第二庁舎、県庁西町分行舎、県立図書館

53 県立図書館前 7:45集合

②道の駅大栄



多目的広場、情報コーナー 8:50集合

9 道の駅大栄 167

③西部総合事務所



1号館前 9:50集合

米子市武道館、西部総合事務所

102 181 JR境線 山陰本線 伯備線

④境港市民交流センター(みなとテラス)



市役所、市民交流センター(みなとテラス)、市民図書館、境中央公園

47 正面玄関 9:20集合

募集対象

次に掲げる条件の順に当てはまる方を優先的に先着順で受け付けます。

- ①鳥取県内在住の方
- ②小学5年生から中学3年生までの児童・生徒とその保護者
！小学5、6年生の児童は、必ず保護者の方とお申し込みください。
！小学4年生以下の児童も同伴いただけますが、発電所への入構はできません。
- ③定員に余裕がある場合は、その他の一般の県民の方の申込みも受け付けます。

募集人数

各日とも45名程度

申込方法

①、②のいずれかの方法でお申し込み下さい。

①とっとり電子申請サービスによる場合

発電所の見学に参加される方の本人確認書類※をご準備のうえ、右のQRコードを読み取って申し込んでください。

QRコードが読めないときは次のURLからもお申し込みいただけます。

◎PC用直接リンク <https://x.gd/Rpqqi>



②書留郵便又は、FAXによる場合

発電所の見学に参加される方の本人確認書類※の氏名・住所・生年月日・有効期限がわかる面のコピーに①氏名(ふりがな)、申込内容の確認と緊急時の連絡のための②電話番号、③希望乗車場所をご記入のうえ、下部記載の【問い合わせ先・申込先】へお送りください。

※記載いただいた連絡先電話番号に、確認のお電話をいたします。申し込んだにもかかわらず電話がないときは、下記の「問合せ先・申込先」にご一報ください。

※氏名の漢字に、常用漢字以外の漢字や旧漢字などが用いられている場合は、その旨注記くださいますようお願いいたします。

本人確認書類

枠内の各号に掲げる書類の中から1つを選んでください。

裏面に住所変更等の記載がある場合は裏面のコピーも必要です。

1. 写真付マイナンバーカード(おもて面のみ)
2. 写真付住民基本台帳カード(有効期間内のものに限る。)
3. パスポート(氏名欄のほか、住所欄の写しも必要)
4. 外国人登録証明書、在留カードまたは特別永住者証明書
5. 運転免許証(運転経歴証明書)
6. 次の公的書類を2種類以上

A. 住民票(6か月以内に取得したもので、
マイナンバーの記載のないものに限る)

B. 健康保険証

C. 年金手帳

◎ご提供いただいた個人情報は、本見学会以外の目的で使用することはありません。

締め切り

7月25日(木)正午必着

注意事項

●発電所への入構には小中学生を含む参加者全員の本人確認書類が必要です。

●当日は参加申込時に提供いただいたものと同じ本人確認書類を持参してください。

異なる本人確認書類では、島根原子力発電所に入構することはできません。

問合せ先
申込先

鳥取県 危機管理部原子力安全対策課 〒680-8570 鳥取市東町一丁目271
TEL : 0857-26-7974 FAX : 0857-26-8805
E-mail : genshiryoku-anzen@pref.tottori.lg.jp

